

令和2(2020)年度
和牛繁殖農家へのアンケート調査
結果報告書

— 和牛繁殖経営と公共牧場に関する調査 —

令和2(2020)年 11 月
栃木県農政部畜産振興課

【繁殖】

【調査概要】

1 調査項目

- (1) 経営の概要
- (2) 公共牧場に関する意向

2 調査対象

県内すべての和牛繁殖家（繁殖・肥育一貫経営を含む） 512 戸
（家畜伝染病予防法第 12 条の 4（定期の報告）に基づく）

3 調査時期

令和 2 (2020) 年 8 月

4 調査方法

郵送法（郵送配布一郵送回収）
一部、栃木県矢板家畜市場において聞き取り

5 調査実施機関

栃木県農政部畜産振興課
協力機関
栃木県各農業振興事務所

6 回収結果

アンケート用紙を配布した 512 戸のうち、315 戸から回答があり、回答率は 61.5%である。

7 報告書の見方

- (1) n は、回答総数または分類別の回答者数を表している。
また、M.T. とは、複数回答の設問の回答数を示す記号である。「複数回答」と記載のある質問は、複数回答を認めているため、回答計が 100%を上回る。
- (2) 百分率（%）は、小数点以下第 2 位で四捨五入し、小数点以下第 1 位までを算出した。そのため、比率の合計値が 100%にならない場合がある。また、本文中の数値と図表の各項目の合計値が一致しない場合がある。

【調査結果】

I 経営に関すること

1 経営内容

(1) 居住地域

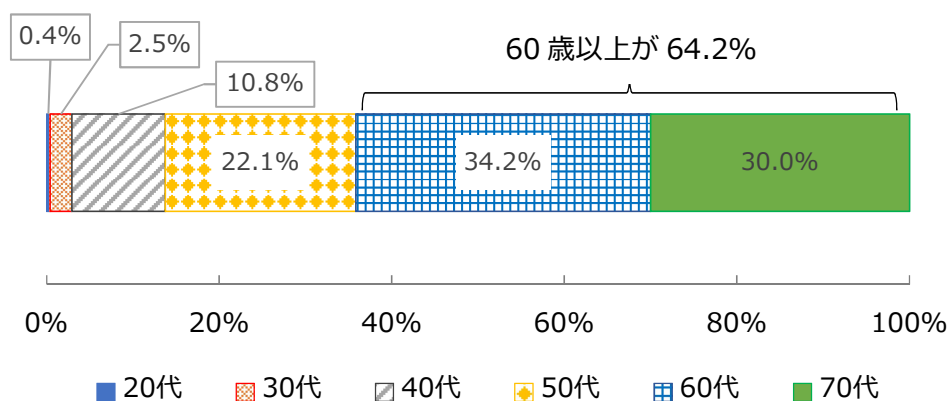
表1 回答者の居住地域

項目 \ 地区	河内	上都賀	芳賀	下都賀	塩谷 那須南	那須	安足	計
回答者数(人)	19	28	11	6	65	183	3	315
割合(%)	6.0	8.9	3.5	1.9	20.6	58.1	1.0	100.0

(2) 年齢

図1 回答者の年齢

(n=314)



【繁殖】

(3) 飼養頭数と草地面積

農林水産省の畜産統計に準じて飼養規模別に戸数を集計し、表2に示した。

回答のあった農家314戸の繁殖雌牛飼養頭数は1戸当たり平均25.5頭(中央値17.0頭)である。飼養規模では20頭～49頭を飼育する中規模農家が103戸と最も多く、農家戸数全体の32.8%となっている。

また、繁殖・肥育一貫経営や交雑種肥育・乳用種肥育に繁殖雌牛を導入している複合経営農家が48戸ある。

草地面積は平均4.1haであり、飼養規模に伴って大きくなっている。

表2 和牛繁殖雌牛の飼養規模別飼養戸数・頭数と草地面積

区分	合計	1～4頭	5～9頭	10～19頭	20～49頭	50～99頭	100頭以上
飼養戸数(戸)	314	28	54	83	103	40	6
割合(%)	100.0%	8.9%	17.2%	26.4%	32.8%	12.7%	1.9%
平均飼養頭数(頭)	25.5 (中央値:17.0)	2.9	6.5	13.1	30.6	65.1	128.8
割合(%)	100.0	1.0	4.4	13.6	39.4	32.4	9.2
うち 繁殖経営							
戸数(戸)	266	25	48	72	84	31	6
平均飼養頭数(頭)	24.9 (中央値:16.5)	2.8	6.3	13.2	30.6	64.7	122.7
うち 一貫及び複合経営							
戸数(戸)	48	3	6	11	19	9	—
平均飼養頭数(頭)*1	28.6 (中央値:24.0)	4.0	7.7	12.3	30.8	66.3	—
肥育牛頭数(頭)*2	60.7 (中央値:35.0)	5.7	39.5	77.6	51.8	90.0	—
平均草地面積(ha)	4.1 (中央値:3.0)	0.5	1.4	2.3	4.1	5.5	10.5

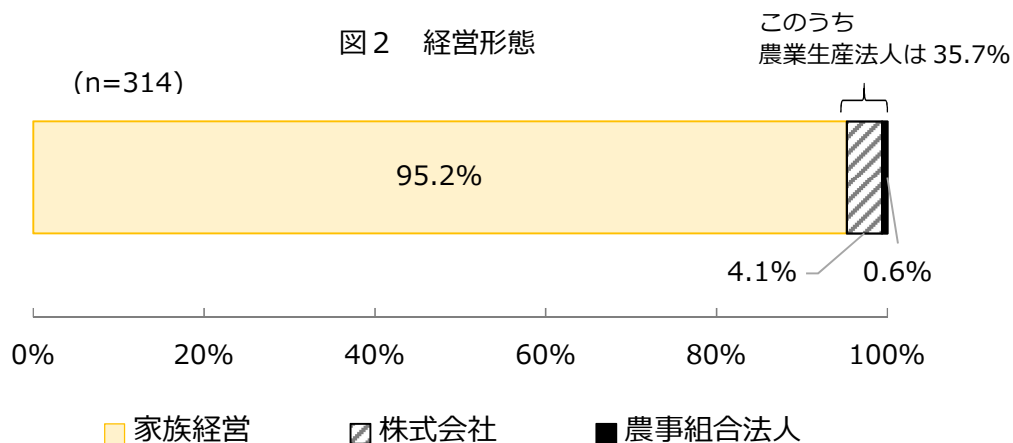
*1:繁殖雌牛のみの頭数(肥育牛を含まない)

*2:参考に肥育牛の1戸当たり飼養頭数の平均を示した(繁殖雌牛は含まない)

(4) 経営形態

家族労働力のみでの和牛繁殖農家は95.2%となっている(図2)。

また、株式会社、農事組合法人等法人経営のうち、35.7%が農業生産法人である。



* 株式会社には有限会社を含む

(5) 労働力

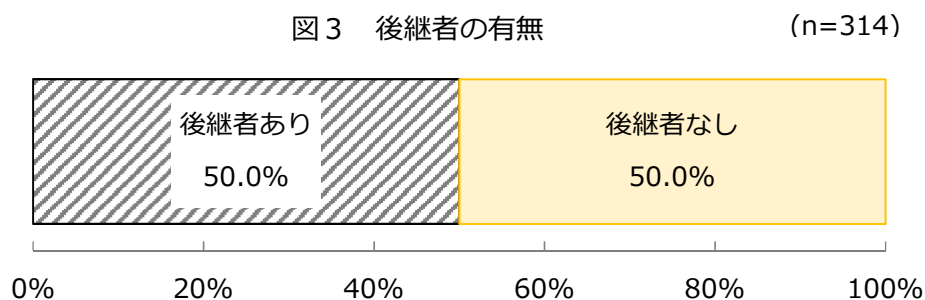
家族経営(家族労働力のみ)の和牛繁殖農家における労働力は平均2.2人、法人経営では平均3.5人となっている(表3)。

表3 労働力の状況

経営形態	区分	経営体数 (戸)	労働力		
			家族	雇用	研修者
家族経営	戸数(戸)	300	300	9	1
	平均人数(人)	2.2	2.2	1.4	2.0
法人経営	戸数(戸)	15	12	9	2
	平均人数(人)	3.5	2.9	1.8	1.0

(6) 後継者

後継者がいると回答した農家は50.0%である(図3)。



【繁殖】

2 経営に関する取組

(1) 5年後の経営規模

5年後の経営では、60.1% (187戸) が現状維持、24.4% (76戸) が規模拡大、15.4% (48戸) が規模縮小を予定している (図4)。

規模拡大を予定する76戸の内訳は、繁殖雌牛を増頭する農家が66戸 (86.8%)、繁殖雌牛と肥育牛の両方を増頭する一貫経営農家が8戸 (10.6%)、繁殖経営に新たに肥育牛を導入する農家が2戸 (2.6%) となっている (表4)。

図4 5年後の経営予定

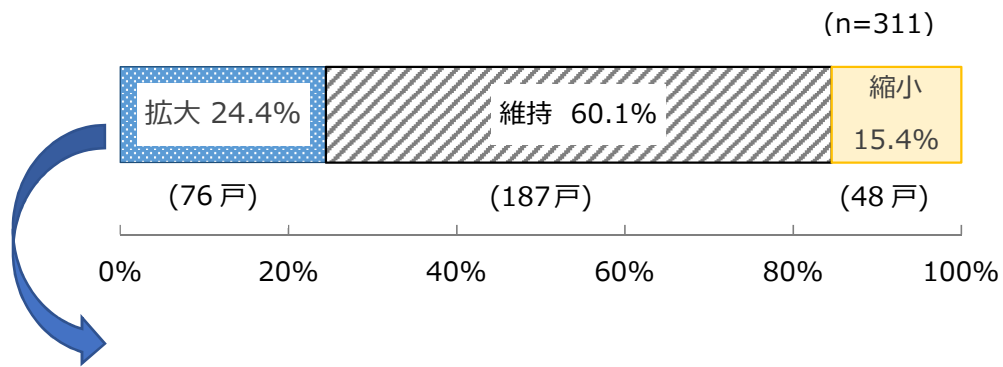


表4 規模拡大の概要

概 要	農家数 (%)	平均増頭数
規模拡大予定	76戸 (100.0)	21.6頭
繁殖雌牛を増頭	66戸 (86.8)	15.5頭
繁殖雌牛と肥育牛を増頭	8戸 (10.6)	肥育牛 51.7頭 繁殖牛 33.9頭
繁殖経営に新たに肥育牛を導入	2戸 (2.6%)	30.0頭

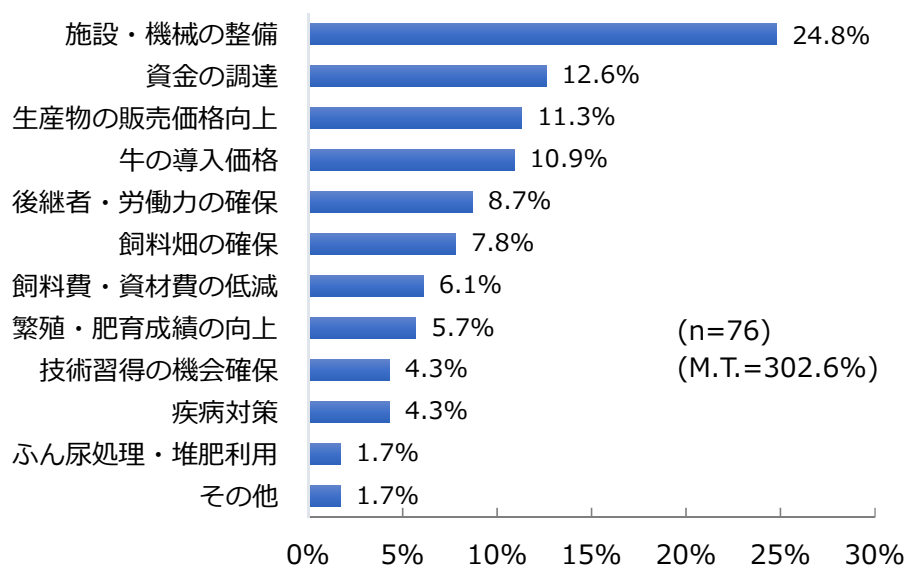
(2) 規模拡大の課題（複数回答）

問 5年後、「規模拡大」とお答えになった方に伺います。規模拡大を実現するための課題は何ですか。当てはまる項目を3つ選んで○をつけてください。

5年後の経営で規模拡大を予定している76戸に聞いたところ、規模拡大の課題について、施設・機械の整備と回答した農家が24.8%で最も多い(図5)。

また、その他の意見では、“コロナウイルス感染症拡大で子牛価格が不安定なため、施設・機械の整備に踏み切れない、牛舎の拡張に迷っている”等が挙げられている。

図5 規模拡大の課題



<その他の課題>

- コロナにより子牛価格が不安定なため、施設の増設や機械の購入に踏み切れない。
- 増頭したいが、牛舎の拡張に迷っている。
- 新規就農できる環境整備等、農業政策の充実が必要。

【繁殖】

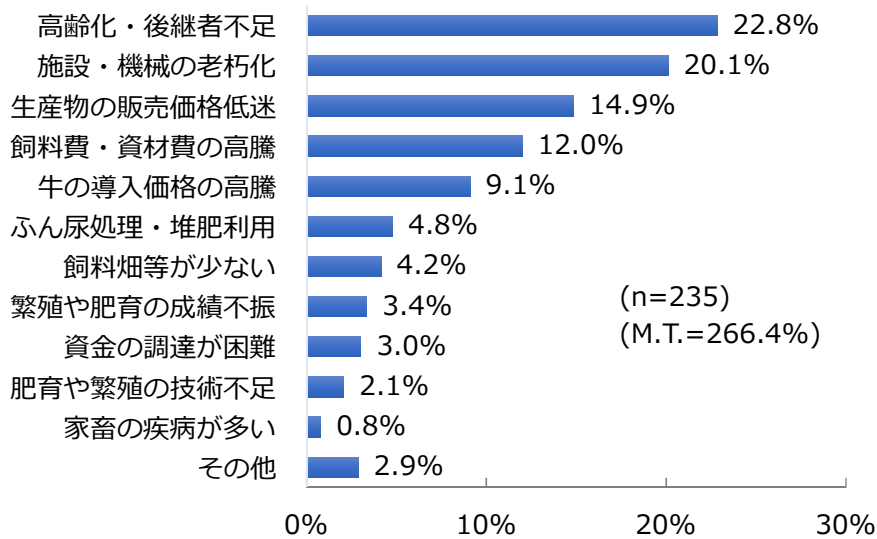
(3) 現状維持、規模縮小の理由（複数回答）

問 「現状維持」、「規模縮小」とお答えされた方に伺います。主な理由は何ですか。当てはまる項目を3つ選んで○をつけてください。

5年後の経営で現状維持・規模縮小を予定している235戸に聞いたところ、主な理由は、高齢化・後継者不足22.8%、機械・施設の老朽化20.1%となっている（図6）。

また、その他として、家族労働力で経営している繁殖農家では、労働力に見合った規模があり、拡大は困難との意見がある。

図6 現状維持、規模縮小の理由



<その他の理由>

○労働力

労働力不足。労働力確保が不安なので。家族労働力に見合った規模なので。水稲や野菜栽培との複合経営なので、規模拡大すると労働力が足りなくなる。

○後継者の確保。後継者がいないので。

○臭いや環境面で規模拡大は周辺からの理解が得られにくい。

○経営が安定しており、現状で十分。

○畜産以外の他部門（野菜栽培）を拡大したいので。

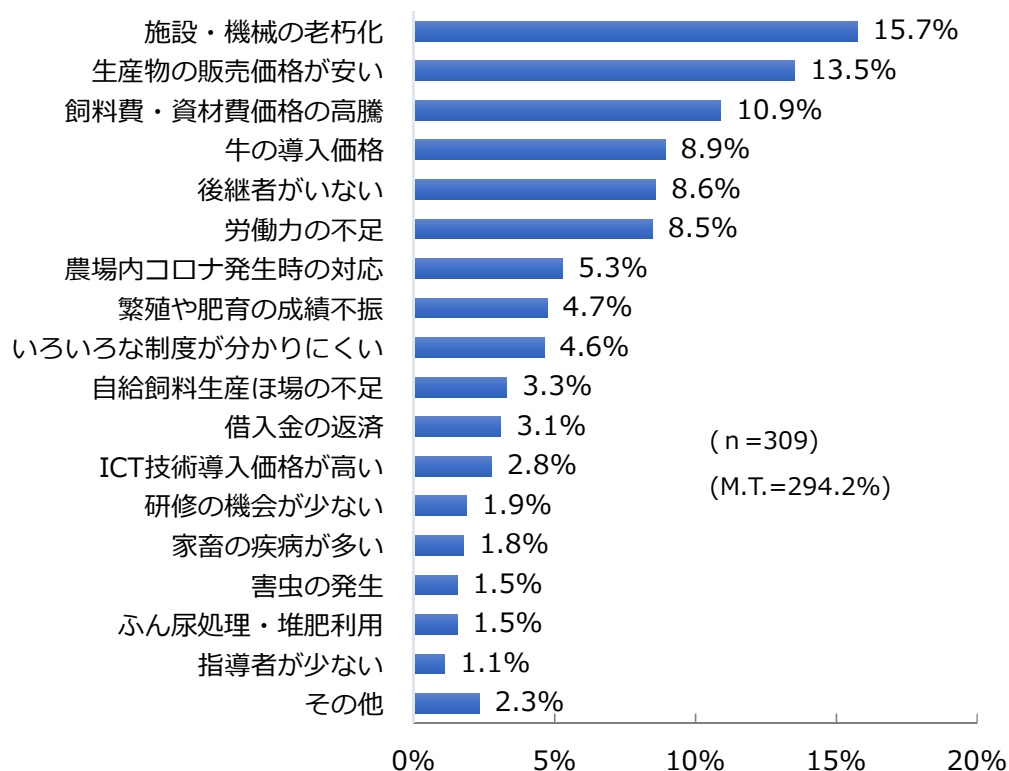
(4) 経営上、困っていること（複数回答）

問 現時点であなたの経営で困っていることは何ですか。
 当てはまる項目を3つ選んで○をつけてください。

すべての繁殖農家に聞いたところ、現在の経営で困っていることは、施設・機械の老朽化を挙げた農家が最も多い（15.7%）（図7）。

また、その他では、気候変動下における自給飼料生産の課題、コロナウイルス感染症の影響、補助事業に関すること等が挙げられている。

図7 経営上、困っていること



<その他、困っていること>

- 自給飼料生産関係：天候不順や異常気象で飼料作物生産が困難
 畑の獣害（イノシシ）、放射性物質対策の負担、ほ場の分散
- 経営面：コロナウイルス感染症拡大の影響で経営が不安定
 コロナ対策のため学校が休校となりパート労働力が不足
 販売価格の低下
 人工授精の際、希望する精液が使えない
- 補助事業：事務処理の高度化
 経営規模によっては補助事業を受けにくい
 事業の採択までに時間がかかりすぎる
- 環境条件：ICT活用したいが、通信システムの電波が不安定
 山林開発によりカラスが増加し、環境が悪化

【繁殖】

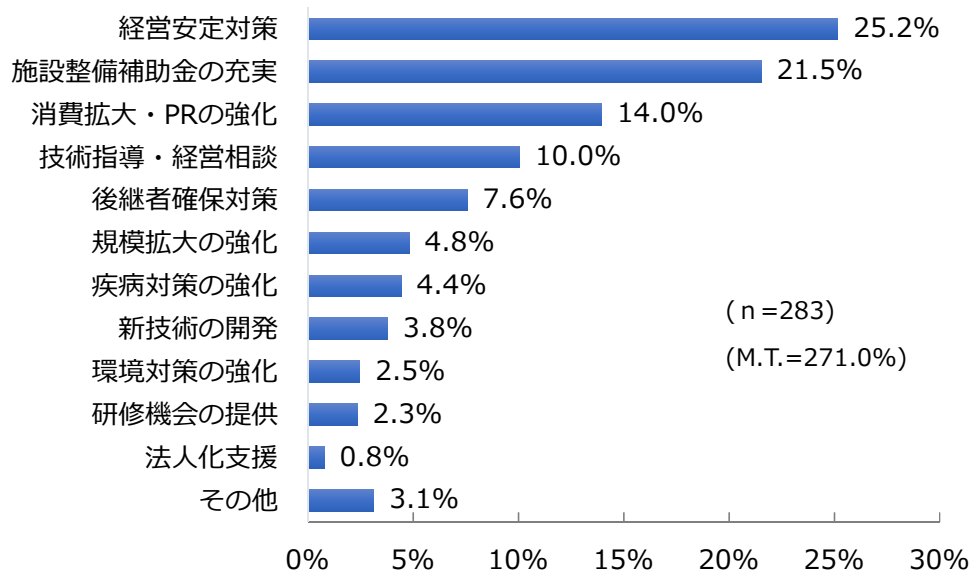
(5) 県に支援を望むこと (複数回答)

問 今後の経営で県に支援を望むことは何ですか。
既に実施している支援の中で、強化して欲しい取組を3つ選んで○をつけてください。

県に支援を求めること (現在実施中の支援) としては、経営安定対策 (25.2%)、施設整備の補助金 (21.5%) への要望が多い (図8)。

また、その他の意見として、スムーズな経営移譲、第3者への継承等経営継承に関する課題への対応、リーダー等人材確保が求められている。

図8 県に支援を望むこと



<その他、支援を望むこと>

- ICT 導入推進のためのインフラ (GPS 基地局) 整備を早急に進めてほしい
- 補助事業の充実: 施設整備の補助事業、小規模農家への補助事業、牛導入への補助
- 経営の継承: 経営の移譲や譲渡がスムーズにできるようにしてほしい、第3者継承の支援、就農希望者とのマッチング
- 労働力の確保: オペレーターや地域のリーダー等の人材育成、学校教育を通じた農業の人材育成、雇用労働力確保対策
- 経営安定対策: 高齢化対策、指導や相談の強化
- 放牧場の整備
- 鳥獣害対策

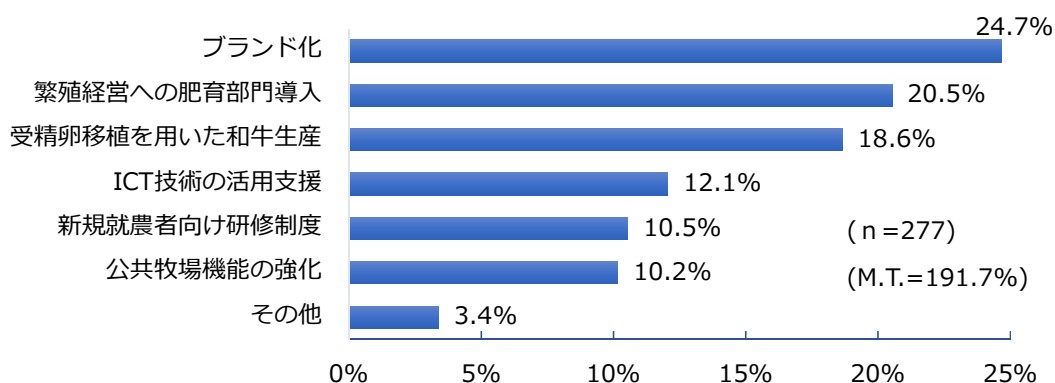
(6) 県に支援を望むこと（新たな支援）（複数回答）

問 本県肉用牛の振興を活性化させるために、新たに支援してほしい取組は何ですか。次の中から2つ選んで○をつけてください。

県に求める新たな支援としては、ブランド化（24.7%）、繁殖経営への肥育部門導入（20.5%）、受精卵移植を用いた和牛生産（18.6%）等、販売対策や和牛増産に関する項目を選んだ農家が多い（図9）。

また、その他では、補助事業の充実、経営安定対策、高齢化対策、経営移譲対策、改良の推進、販売戦略等様々な要望が挙げられている。

図9 県に求める新たな支援



<その他の支援>

- 補助事業の充実：施設整備の補助事業、小規模農家等誰でも活用できる補助事業
施設機械更新の補助
- 経営安定対策
- 高齢化対策
- 改良の推進：ゲノム育種価や受精卵移植技術を活用した改良の推進、性選別精液の活用、人工授精・受精卵移植技術の向上、種雄牛造成
- 販売戦略：飼料用米を用いた県産牛のブランド化、知事による県産牛のPR
- 経営の継承：新規就農者へスムーズに経営移譲できる制度の確立
- 作業委託：ヘルパー制度の拡充
- 放牧場の整備

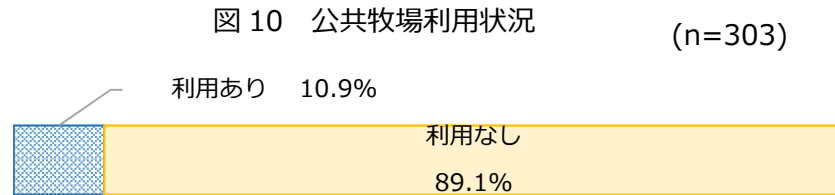
【繁殖】

Ⅱ 公共牧場に関すること

1 公共牧場利用状況

(1) 公共牧場利用の有無

公共牧場を利用している繁殖農家は 10.9%である (図 10)。

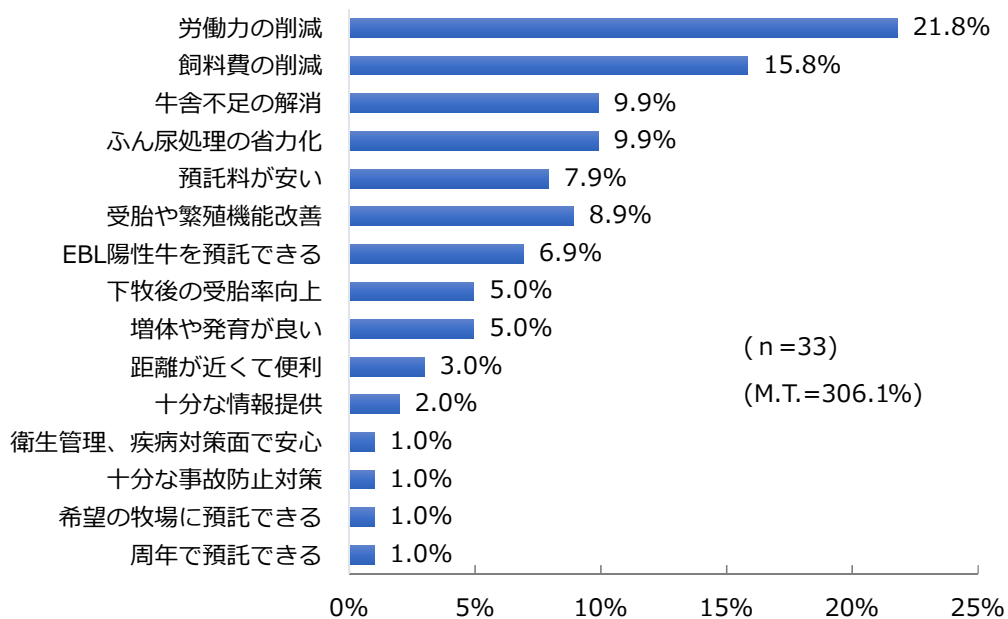


(2) 公共牧場を利用する理由 (複数回答)

問 あなたが公共牧場を利用している主な理由を3つ選んで○をつけてください。

公共牧場を利用している繁殖農家にその理由を聞いたところ、33名から回答があり、労働力の削減 (21.8%)、飼料費の削減 (15.8%) の効果を選択した農家が多い (図 11)。

図 11 牧場を利用する理由



(3) 公共牧場利用者の満足度

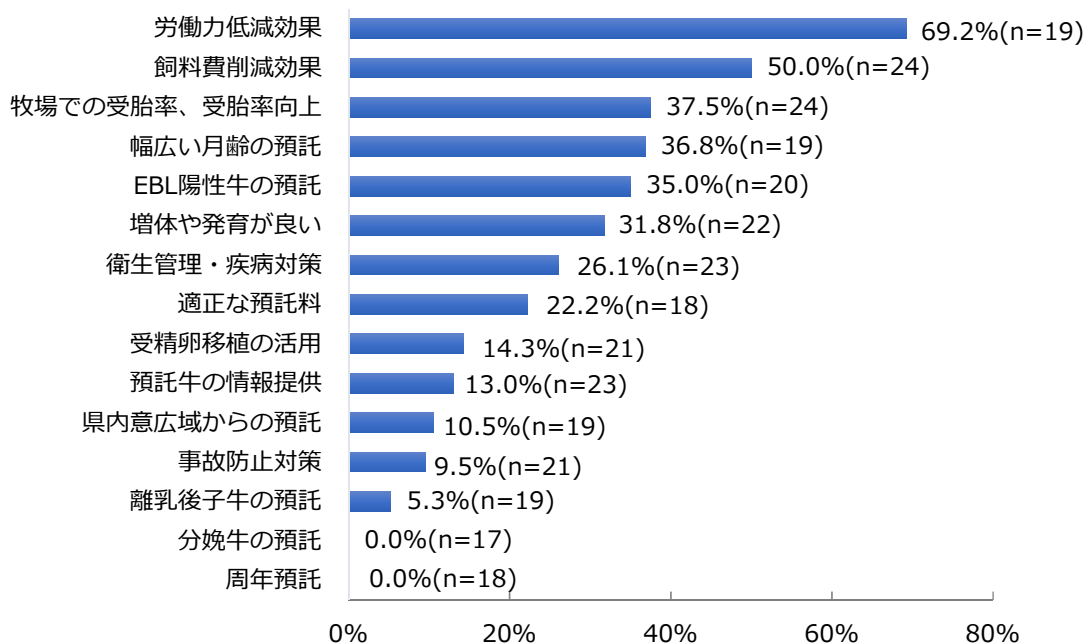
問 公共牧場に対する満足度について、3（高い）・2（中間）・1（低い）で評価し、当てはまるところに○をつけてください。

公共牧場を利用している繁殖農家に満足度を3（高い）・2（中間）・1（低い）の3段階で評価してもらい、各設問に回答した人数（n）のうち3（満足度が高い）と評価した割合を図12に示した。

（例）労働力低減効果の場合、この項目に回答した人数は19人（n=19）、うち満足度が高いと回答した割合が69.2%である。

公共牧場を利用している繁殖農家では、労働力削減効果（69.2%）、飼料費削減効果（50.0%）に対する満足度が高い。

図12 公共牧場利用者の満足度
（満足度を高いと評価した割合）



【繁殖】

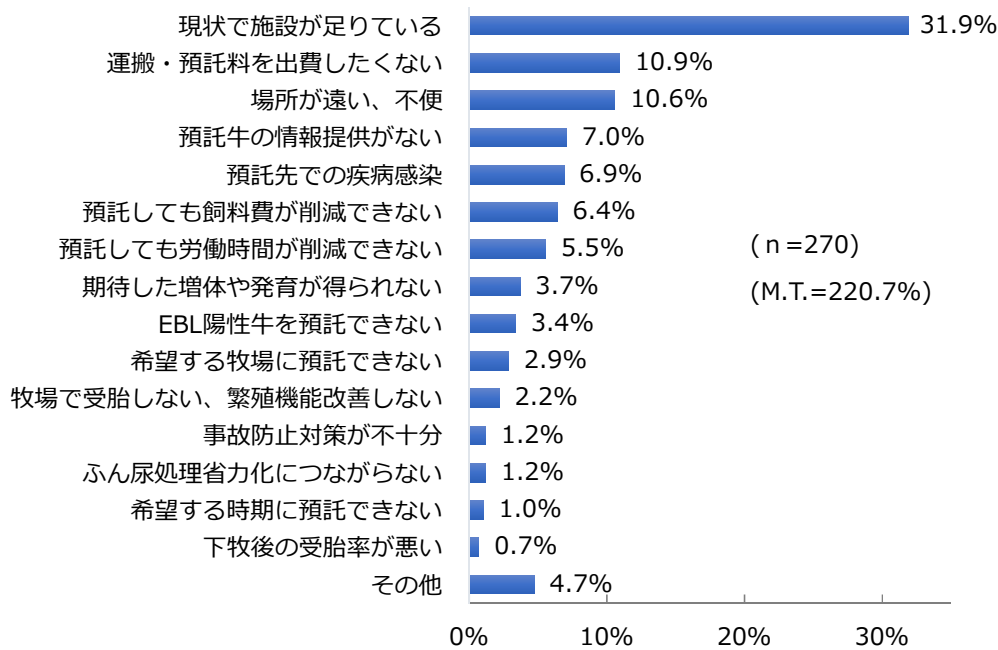
(4) 公共牧場を利用しない理由（複数回答）

問 あなたが公共牧場を利用しない主な理由を3つ選んで○をつけてください。

公共牧場を利用していない繁殖農家にその理由を聞いたところ、“現状で施設が足りている”を選択した農家が多い（31.9%）（図13）。

また、その他として、自家放牧（経営内放牧）を行っている、自家農場に放牧場がある、繁殖牛を受け入れる公共牧場がない、公共牧場を知らない等の理由が多くなっている。

図13 牧場を利用しない理由



<その他の意見>

- 自家牧場を行っている、個人で放牧場を所有している。
- 近くに公共牧場がない、繁殖雌牛を受け入れる牧場がない、牧場が利用できなくなった（獣害、原発事故による放射能汚染）。
- 公共牧場を知らない、公共牧場の内容を知らない。
- 公共牧場を利用するメリットがわからない。
- 牧場の利用制度について：妊娠牛を預けたい。家畜共済への加入が義務づけられており、利用しにくい。
- EBL感染のリスクがあるので利用したくない。
- 預託経費の問題、地区外利用者の利用料金が高い。
- 自分で管理したい、母牛の購入価格が高額なので預託するのは不安。
- 管理技術の問題：技術面で自分と同等の管理は牧場ではできない、預託した子牛は高く売れない。

2 これからの公共牧場に求めること

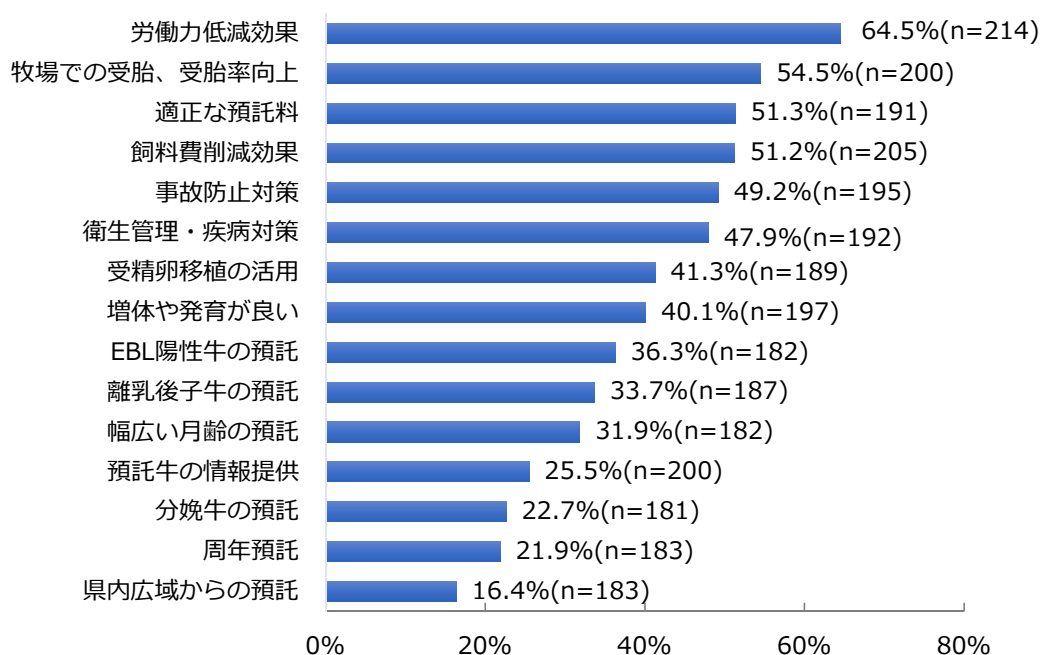
問 これからの公共牧場に求めることについて、重要度をA（高い）・B（中間）・C（低い）で評価し、当てはまるところに○をつけてください。

これからの公共牧場に求めることについて、重要度をA（高い）・B（中間）・C（低い）の3段階で評価してもらい、各設問に回答した人数（n）のうち重要度をA（高い）と評価した割合を図14に示した。

（例）労働力低減効果の場合、この項目に回答した人数は214人（n=214）、うち重要度が高いと回答した割合が64.5%である。

これからの公共牧場に求めることでは、労働力削減効果（64.5%）、牧場での受胎や受胎率の向上（54.5%）、適正な委託料（51.3%）、飼料費削減効果（51.2%）について、50%以上の農家が重要度を高いと評価している。

図14 これからの公共牧場に求めること



【繁殖】

3 その他自由意見

○補助事業の充実

牛の導入や更新の補助、機械導入の補助。

○公共牧場のことがわからない。公共牧場を利用するメリットやデメリット等情報が欲しい。

○公共牧場は必要。近くに整備してほしい。既存の牧場は獣害対策をして積極的に利用すべき。雇用の場、研修の場としても活用できる。

牧場の管理（土壌分析に基づく草地管理等）をしっかりと、預託料を払ってでも農家にメリットがある牧場にしていくことが必要。

○多様な機能を求める意見

妊娠した繁殖雌牛や未受胎牛を周年で受け入れる施設が欲しい。

繁殖障害牛の繁殖治療のための放牧を実施してほしい。

E B L陽性牛の受入れを増やして欲しい。

○県は市の牧場運営に補助してほしい。

○後継者対策について

後継者や農業以外の職業の人が就農しやすい環境づくり、仲間づくりを支援してほしい。

コントラクターやヘルパーの育成や生産者の数を減らさない対策が必要。

○高齢化対策

○県施策について

ブランド化のビジョンを示してほしい。県独自の肥育経営安定対策を示して欲しい。